

令和3年度（2021年度）

第67回指導者会議
（コンプライアンス研修会）

報告書



2022年（令和4年）3月

公益社団法人日本学生陸上競技連合

目 次 頁

I. はじめに、開会挨拶、提案趣旨	3
II. 第1部 講義 テーマ：「指導者・競技者にとってのコンプライアンスとは」	4
講師：工藤洋治氏（弁護士、学生連合：理事）	
III. 第2部 意見交換会	10
1. 「日本学連のこれまでの取り組みと課題」 大西清司氏（事務局長）	11
2. 「大学指導者の現状と課題」 栗山佳也氏（強化委員長）	12
＜意見交換＞	13
3. 「競技会開催に向けての条件整備—コロナ禍での対応—」 関根春幸氏（競技委員長）	16
4. 「指導者・競技者へのコロナルールの求め方について」 公文ころ氏（幹事長）	17
5. 日本陸上競技連盟の指導者養成指針	17
IV. まとめにかえて、閉会挨拶	18
V. 提言／提案	19
VI. 資料編	
資料1 しおり（テーマ、趣旨、プログラム、講師・演者・コーディネーターら）	20
資料2 指導者・競技者にとってのコンプライアンス	21
資料3 競技会開催に向けての条件整備—コロナ禍での対応—	26
資料4 指導者・競技者へのコロナルールの求め方について	27
資料5 日本陸上競技連盟の指導者養成指針	28
資料6 参考資料（事例：アプローチ方法、URLなど）	32
資料7 第67回指導者会議（コンプライアンス研修会）開催要項	33
資料8 令和3年度 指導者会議運営委員会（構成）	34
資料9 令和3年度 指導者会議運営委員会（開催報告）	34
資料10 令和3年度 演者とコーディネーターらの打ち合わせ（開催報告）	34
＜謝辞＞	34

第67回指導者会議（コンプライアンス研修会）

報告書

公益社団法人 日本学生陸上競技連合

第1部 講義 講師 工藤洋治氏（弁護士、学生連合：理事）

テーマ 「指導者・競技者にとってのコンプライアンスとは」

第2部 意見交換会

演者 工藤洋治氏（同上）

栗山佳也氏（学生連合：常務理事・強化委員長）

関根春幸氏（学生連合：常務理事・競技委員長・倫理委員）

公文ころろ氏（学生連合：2022年幹事長）

崎井優希菜氏（学生連合：2022年副幹事長）

コーディネーター 船原勝英氏（元共同通信スポーツ企画室長、学生連合：倫理委員長・指導者会議運営委員）

（総合）司会 障子恵氏（跡見学園女子大学、学生連合：理事・総務委員長・倫理委員・指導者会議運営委員）

<はじめに>

令和3年度第67回指導者会議（コンプライアンス研修会）は、2022年（令和4年）3月5日（土：15:20～17:20）にZoomによるオンライン形式で開催された。第1部は、工藤洋治氏（弁護士、学生連合：理事）を講師とする講義で、テーマは「指導者・競技者にとってのコンプライアンスとは」であった。そして第2部は、第1部の講義を受けた意見交換会であった。注）参加者数65名（参加申込者数68名）

<本日の進め方>

司会 第67回指導者研修会（コンプライアンス研修会）を開催いたします。私は、司会を務めさせていただきます日本学生陸上競技連合の障子と申します。よろしくお願いいたします。まず本日の流れを簡単にご説明させていただきます。この後、会長のご挨拶、委員長の阿保先生にご提案趣旨を説明していただいた後に、工藤先生に講演をいただきます。その後、演者らによる意見交換会という流れになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<開会挨拶>（以下：敬称略）

司会 始めに、日本学生陸上競技連合の松本会長よりご挨拶をいただきます。

松本 今年の指導者会議（コンプライアンス研修会）について、思っていることを簡単に述べます。ビジネスでもスポーツでも、すべての組織の活動は、世の中から信頼され、支持されて成り立っていると思います。そのために組織に求められるコンプライアンス、ガバナンスというものがあります。それを守らなければ組織の活動とか、存在そのものは成り立たないというふうに思います。その観点から3つのポイントがあります。一つは求められる倫理、あるいはコンプライアンスに対する認識を関係する全ての人を持っているということが大事であるという事です。知らないということは許されません。二つ目はその体質化だと思えます。黙っていても当たり前自然にその行動ができるということです。3つ目はPDCA（注1）、即ち、繰り返し見直すことです。今はきちっ

としていると思っいても知らないうちにずれていくのですね。それを常に繰り返し修正していく努力をしていかないといけない。私自身、色々な仕事をやってきて、以上のようなことが重要だと思います。今日の指導者会議が学連のさらなる発展、競技者のさらなる成長につながることを期待して冒頭の挨拶にさせていただきます。

司会 会長、ありがとうございました。

(注1：指導者会議運営委員会の補足)

PDCA：(plan-do-check-act or plan-do-check-adjust) is an iterative design and management method used in business for the control and continuous improvement of processes and products.

URL <https://en.wikipedia.org/wiki/PDCA> (参照日 2022年3月12日)

<提案趣旨>

司会 本研修会の提案趣旨について阿保委員長に説明をしていただきます。

阿保 始めに経緯について申します。今回のコンプライアンス研修会については、昨年3月末に永井専務理事から次年度の指導者会議で是非実施して欲しい旨の要請がありました。当委員会です承して準備運営等を進めて参りました。演者らの選考、研修会の目的や方法などについても専務らと相談し、その方向性を確認しながら進めました。実施要項の作成に当たっては、弁護士で理事の工藤先生のご助言を戴きました。この場でお礼を申し上げます。

次に「しおり(≒実施要項)」をご覧ください。研修会のテーマは「指導者や競技者等のコンプライアンスについて考える」です。阿保はあまりしゃべるな、ということからごく簡潔に申し上げます。お許してください。研修会の目的は、理事・監事らが指導者や競技者等のコンプライアンスについて考え、より意識啓発などを図ることにあります。具体的な視点としては、日本陸連の「倫理に関するガイドライン」等を参考として意見交換等を行い、今後の課題などを明らかにすることにあります。

具体的な進め方としては、工藤講師が、「指導者・競技者にとってのコンプライアンスとは」のテーマで講義をされます。そして、船原コーディネーターが、いくつかの視点から、演者らと意見交換をしてもらいます。さらに、リモート参加者の皆さんにも討論に加わってもらって、一緒に今後の課題を探っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

司会 ありがとうございました。

第1部 講義 講師：工藤洋治氏(弁護士、学生連合：理事)
テーマ 「指導者・競技者にとってのコンプライアンスとは」

司会 弁護士・理事の工藤講師による講義です。テーマは「指導者・競技者にとってのコンプライアンスとは」についてです。工藤先生、講義をお願いします。

工藤 ご紹介に預かりました弁護士で理事の工藤です。今日は最初にこのようなお話の機会をいただきまして、ありがとうございます。私の方から、「指導者・競技者にとってのコンプライアンスとは何か」ということについて、最初にお話をさせていただきたいと思います。事前に共有されているファイルを画面共有します。さっそく中身に入りますけれども、コンプライアンスという言葉、これはおそらく、20年ぐらい前はまだほとんどなかった。20年ぐらいどんどん知られてきた言葉だと思います。ただ、必ずしも意味合いがはっきりしない、理解しにくい部分もあります。

第1 「コンプライアンス」とは

1 「コンプライアンス (compliance)」の意味

最初に、第1の1として「コンプライアンス」という言葉の意味です。コンプライアンスとは「法令を守ることだ」と、法令に結び付けて言われることもありますけれども、それでは全く不十分で狭すぎる。これは英単語で言うとコンプライ、つまり「応じる、従う、適合する」という動詞の名詞形です。そうすると「応じること、従うこと、適合すること」。じゃあ、それは何に、ということになると、これは「社会から求められることへの適合」、そういう意味だと捉えていただければと思います。

では、今回のテーマである指導者、あるいは競技者が社会から求められることは何か。ここでは、大きく(1)指導者と(2)競技者に分けて、私なりに思い付いたところを整理してみました。

2 指導者・競技者が社会から求められること

(1) 指導者

まず指導者です。

①「選手との関係」 選手と指導者との関係において指導者には何が求められるか。

・「暴力、パワハラ、セクハラ」 これらはダメですよ。そもそもこのパワハラとかセクハラという言葉もこれはたぶん30年ぐらい前だと、まだ言葉としてなかったかもしれませんが、今はもちろん常識的なことばになっています。

・「選手の心身の安全」 これは比較的最近着目されているところかもしれません。長距離選手、特に女性選手の鉄剤注射の問題。また、過剰な体重減少を指導者が求める。これらによってそもそも健康自体が損なわれてしまう。鉄剤注射については競技を辞めた後にいろいろ後遺症として残る。そういった問題です。あるいは女性特有の問題などもあります。そういった指導をする指導者は、今や、社会的に非常に非難されることになります。

・「人格的あるいは人間的な成長を促す指導(勝利至上主義ではなく)」 具体例としては数年前に、アメフトの危険なタックル問題というのがありました。あれも勝利の為に何があってもいいのかということで、非常に大きな社会的非難にさらされました。

・「公平公正な指導や選手選考」 ひいきをするようなことですね。あるいは不公平・不公正な選手選考。学校レベルでの選手選考ということもありますし、あるいは我々のような団体レベルでの選手選考。これは当然、社会から公正さが求められています。

② 対戦相手・審判等や競技それ自体との関係

・「スポーツマンシップ、対戦相手への敬意・尊重」 さっきのアメフト問題もそうですね。或いは当然ながらドーピングはだめです。そういった要請があります。

③ 社会との関係

・これはもう陸上競技、あるいはスポーツの場面に限られず、**社会のルールを順守**すること。その

具体例は後ほど選手のところでお話します。

- ・「**競技に対する社会からの理解（特にコロナ禍で）**」 まさにこれはコロナ以降ですね。あるいは東京オリンピックの時などが典型例でしたけれど、そもそも競技会を開催すること自体に対して社会から理解や納得が得られるかという問題になります。そのためにも、例えば、学連の日本インカレを、新潟でインカレを開催した、あるいは熊谷でインカレを開催した。その時に県を跨ぐ人の移動。やはり地元の理解が得られないということで人数制限をしたり、あるいは ID を持った人だけが入場出来る。その ID の使いまわしの禁止。それは何よりもその地元からの理解を得るための方策でしたね。以上、指導者でした。

(2) 競技者

次に競技者です。

- ① 「**チーム内の選手との関係**」 これも先ほどと同じですね。暴力、パワハラ、あるいはいじめ、そういった問題。大問題になることがあります。
- ② 「**対戦相手・審判等や競技それ自体との関係**」 これも同様。
- ③ 「**社会との関係**」

- ・「**社会のルールの順守（法令＝大麻、性犯罪など。さらには倫理）**」 これも具体例で考えていただくと分かりやすい。倫理と言う部分で言うと、例えば 10 年以上前に冬季オリンピックで服装の乱れを指摘された選手がいて、さらにその記者会見での態度などが批判に晒されたというようなことがありました。これは、何ら法令に違反しているわけではない。単に服装が人から見てだらしがない、日本代表にふさわしくない。そういうことで大変なバッシングを受けた。あるいは最近ですと、これも具体例で恐縮ですけれども、競泳の瀬戸大也選手が不倫をした。本来は家庭内での問題なのかもしれないですけど、それが徹底的にスポーツ選手としてのバッシングの対象になる。さらには競技会に出ることができなくなってしまった。あるいはスポンサーを失ったということがありました。その手前の法令と言うところに関して言うと、これも具体例で恐縮ですが、わかりやすい例なのであえて申しあげます。18 歳未満の女性との交際で刑事上問題になったということがありました。これも大変な報道がなされて、結果として競技を続けられなくなるということがありました。

- ・「**競技に対する社会からの理解（コロナ禍で）**」 は、選手もまったく同様です。

【昨今の特徴】

- 1) 「**社会の評価の「振れ幅」が大きくなっている。SNS 等で瞬時に情報が拡散し、叩かれる場合は徹底的なものとなる傾向**」

これはもう皆さん感じておられるかと思いますが、特に最近、誰でも意見発信できるネット上でのコメント、しかもそれは匿名で発信されるということですね。賞賛する時はすぐ称賛される。一方で、今挙げたようなコンプライアンス違反の事例があると、匿名の多数の人から決定的に叩かれる。こういう傾向が強まっているという現実があります。そういう社会ってどうなんだという意見はあるかもしれませんが、現実にはそういうことが起きてしまう。そういう世の中になっている。

- 2) 「**かつてよりも、求められる内容が多様化している。そして有名になるほど、求められる水準は高くなる（否応なしに）**」

これは先ほども申し上げたとおり、以前は概念としてそもそも存在しなかった、コンプライア

ンスという言葉自体が比較的最近出てきた言葉です。パワハラ、セクハラもしかり。あるいは鉄剤注射とか、過剰な体重減少の問題とかですね。一昔前には特に意識されることもなかったわけですが、いろいろなことが求められるようになってきているわけです。そして、有名になるほど求められる水準は高くなる。「否応なし」にと書きました。私も弁護士をやっていると非常によく思うわけですが、先ほどの選手の犯罪事例などで考えるんですね。あの手の犯罪で逮捕されるというのは、実は、世の中の事案としてはたくさんあります。それに対しては刑事的な処罰が裁判で下されて、罰が与えられているわけです。やった行為に見合った刑罰が与えられているわけですが、それとは別に、ごく一部の人がああやって報道されるんですね。その刑事的な罰以上に、それよりもはるかに深刻なものとして、マスメディアで決定的に叩かれる。それが今や、デジタルタトゥーという言葉もありますけど、ネット上に情報がずっと残り続ける、ということで、その人の一生をも左右するような大変な時代になる。同じことをやったのに、なんでこんなに差がつくのか。しかも、逮捕されるだけだと誰も知らないし分からないのに、じゃあなんで報道できるかという、実は、捜査機関がマスコミに情報を提供しているからなのです。私の知っている例でも、すごく有名な人なのに、なぜか捜査機関からマスコミへの情報提供がなくて、誰にも知られることなく終わった例というのもいくらでもあります。非常におかしいですが、つまり警察のさじ加減で、情報をマスコミに流すかどうかによって、その人の人生が大きく変わってしまう。私は非常におかしいとは思いますが、しかし、やはりこれも今現在、現実にそういうことが起きてしまう。「否応なしに」と、最後に書いたのはそういう趣旨を含めてのことです。好むと好まざるに関わらずですね。有名な選手、オリンピック選手、日本代表選手になると、そういうリスクを抱える存在になってしまっているということが言えます。注目されればされるほど、そういう対象として扱われやすくなっているということになります。以上が昨今の特徴です。

第2「コンプライアンス」をどう位置付けるか（どう捉えるか）

① コンプライアンスは、「目的」ではない。もちろん、勝利の「手段」でもない。

→ 競技者や指導者が競技者・指導者であり続けるための「前提」

コンプライアンスっていうのは、そもそも守らなきゃいけないと言われますけども。じゃあそれが目的かということですね。コンプライアンスを守るために競技をやっているわけじゃないですね。だから「目的」ということでは絶対ないだろう。それから目的と手段という言葉がありますが、じゃあ何かの「手段」かということ、これもちょっと違う。コンプライアンスを守ったから勝てるようになるか。そういう関係でもないです。じゃあなんなのかということ、（共有画像資料の矢印）競技者や指導者が競技者・指導者であり続けるための「前提」です。「前提」、つまりコンプライアンス違反、先ほどのいくつかの例を思い起こしていただくとおり、コンプライアンス違反を起こすと、そもそも競技ができなくなってしまう。あるいは指導者という立場を追われてしまう。以前、大麻の問題でチームごと駅伝への出場ができなくなったというのがありました。まさに競技それ自体はできなくなってしまう。そういう意味で競技者・指導者であり続けるための前提なんだ、大前提なんだという捉え方をさせていただくのがよいと思います。

② 「勝利・競技力」と並べると、ときに相反する。

あるいは、勝利。競技力とは「無関係」「別物」として、軽視されかねない。

→ 指導者・競技者それぞれが、「勝利・競技力」と「コンプライアンス」に加えて、「第三の価値」を考えることが必要ではないか。

大切にしなければいけない価値は何か。コンプライアンスを大切にしなければいけない。そして競技をやっている以上、勝利とか、あるいは競技力向上、これももちろん、これはまさに目的と言ってもいいかもしれませんが、これが大切な価値であることは間違いありません。ただ、この勝利・競技力とコンプライアンスという二つだけを並べると、ちょっとうまいこといかない部分があります。なぜかという、例えば、コンプライアンスの一例としてのコロナルールを考えてください。来る人数を制限する。トレーナーの人数を制限する。しかし、少しでも良いコンディションでインカレに臨みたい。たくさんのサポート態勢を組みたい。しばしば相反するんですね。ちょっと邪魔な存在として、コンプライアンスあるいはコロナルールがそんな風に捉えられかねない。面倒くさいな。これ。あるいは、そこまで行かなくても、全く結びつかない別物、勝利や競技力を目指す一方で、コンプライアンスなるものがなんか口うるさく言われているので、それはそれでまあ、一応守らないといけないのかな。そんな捉え方をすると、コンプライアンスを非常に軽視するということになります。

【3つの価値】

(図の説明) 指導者・競技者それぞれが、第一の価値である勝利・競技力、そして二番目のコンプライアンス、これに加えて「三番目の価値」というものを考えることが必要であると私は考えています。

「第三の価値」とは何か。例示をしましたが、これははっきり言って何でもいいのです。それぞれが考えて設定することこそが大事であると思っています。簡単にわかりやすい例で言うと「感謝」。コロナ禍での競技会について改めて認識させられたこととして、競技会を開催できる。練習の成果を発揮できる。そういう場があることがいかにありがたいことかに気づかされました。そういう感謝の気持ち、感謝というものがある。そのためには地元の理解を得なければ、本当の理解を得なければ、開催なんてできないわけです。コロナルールをきちっと設定して、それをみんなが競技会に参加する皆が自分自身の問題として守らなきゃいけないですよ。こう考えることで、「競技」と「コンプライアンス」とを結びつけて理解できるのではないかと思います。

あるいは、感謝っていうことで言うと、大会開催できるっていうことへの感謝もあれば、人によっては親への感謝、指導者への感謝、仲間への感謝、ライバルへの感謝。まあ、いろんな意味で設定されるかも知れません。あるいは、その下に記載した「成長」。他者に対する尊敬の念（敬意といっても良い）。自分自身の自尊心、他者から尊敬される存在でありたいかも知れない。あるいは競技ができる喜びかも知れない。こういったものを設定して、さっきのコンプライアンス違反の具体例を考えてもらうと、あのコンプライアンス違反をすると、ここに列記したような第三の価値は全部損なわれますね。

と言うわけで、さらにそうなると、ひいては、そもそも競技力も何もない。そもそも競技ができなくなってしまうということですから。この勝利や競技力も損なわれるということになります。そういうわけで、このコンプライアンスというものを正しく理解して本当に自分のものとして理解するためには、こういう**第三の価値**というものを設定することが大事だと思っています。

<参考>

「企業のコンプライアンスにおいても、「やらされ感」を脱するためには、各人の仕事の意義（＝社会に提供する価値）との関係でコンプライアンスが語られ、認識される必要があると言われている」

私も仕事で企業の手伝いをするのが非常に多くあります。企業でもコンプライアンスが求められる。でもそれって従業員にとってはなんか面倒くさいいろんなルールと捉えられがちです。従業員にとってはそういうやらされ感を感じがちですが、それを脱するためには、コンプライアンスというものをただのルールの押し付けられたルールとして捉えるのではなくて、それぞれの人の仕事の意義。私たちの会社はいったい社会に何を提供しているのか、何の価値を提供しているのだろうか。そして自分の仕事って何のためにやっているのだろうか。そこを考えたときに、じゃあこんなことをやっていたら、例えば品質不正など、こんなことをやっていたら意味がないよね。頑張って自分の人生の貴重な時間を捧げて仕事をしているのに、こんな不正をやっていたら、何の意味もないじゃないか、という捉え方をして初めてコンプライアンスの重要性が認識される。企業で言うと、利益とコンプライアンスだけを考えると変なことになってしまう。そうでなくて、利益とコンプライアンス、そして社会に提供する価値とか、仕事の意義を第三の価値として置くことによって、初めて理解が進みますよということが言われております。

指導者の方について言うと、個人的には、指導者の方々は、こういったことをしっかり言葉に出して、選手に対して語ってほしいと思います。まあそんなのは分かっているだろうと、結局何も言わないのではなくて、どんなものでもどんな内容でもいいから、それぞれの指導者の方が語っていただきたい。語ろうとすると、まずは自分自身で考えると思うんですね。俺はいったい何を伝えようか。そういうプロセス自体がとても大切です。あるいはヒントを与えて、選手自身に考えさせることももちろんいいと思う。むしろそれが一番大事かもしれない。いずれにしても、指導者がしっかりと語るということが大切なことだと私は思っています。我々学連なんかも一つの反省としては、コロナルールというのは、必ずしも守られなかった部分もありました。反省点としては単なるルールとしかアナウンスしていなかったんじゃないか、という点です。我々のように、ルールを設定してアナウンスする側も、これは何のために必要なルールなのかをしっかりと語って発信していかなければいけないということを思っております。

以上がコンプライアンスについてです。

第3 日本陸上競技連盟 「倫理に関するガイドライン」の紹介

日本陸連は、「倫理に関するガイドライン」を定めています。私も日本陸連には10年以上前から、法制委員会のメンバーとして関わっています。その法制委員会で、以前からあったものを大幅に改訂して作り直したのが10年ぐらい前です。その内容を簡単にご紹介します。

これは全3ページあります。すべてを紹介することが今日ではできませんので、かいつまんでご説明します。

構成としては、最初に「目的と理念」の説明。次に「セクハラ」と「暴力」。暴力っていうのは身体的な暴力だけでなく、精神的な暴力、そういう意味でのパワハラと呼ばれるようなものも対象にしています。最後に総論的に「社会の範となるために」。陸上競技に携わるものとして社会の範として信頼され続けるようにしなきゃいけませんよね。そんな構成になっています。

大切な発想としてはですね。冒頭の目的と理念のところの三番を見ていただきたい。こういうルールを作ると、現場ではうるさいなと思われがち。あるいはこういうルールは何かを禁止しているように。まさに禁止はしている。セクハラ禁止。暴力禁止。制約する方法として捉えられがちなんですけれども。それは本質的な理解ではありませんよということを書いてあります。

「このガイドラインは、陸上競技に関する指導（コーチング）等を制限することを意図するものではない。むしろ。このガイドラインの理念と内容が正しく理解されることにより、より効果的な

指導（コーチング）がなされ、また多くの人々から陸上競技がよりいっそう愛されるものとなることを目指すものである」

指導者の方との関係でいうと、例えば、「セクハラを無くすために」の⑥に書いてあります。

「⑥ セクハラを受けた者は、指導者・先輩、同輩等との人間関係を考えて拒否することができないなど、明確な意思表示が出来ないことも少なくないが、それを同意・合意・と勘違いしてはならないこと。特に、指導者と競技者との間には、拒否の意思表示をすれば指導を受けられなくなるのではないか、ひいては陸上競技を続けられなくなるのではないかといった思いから、明確な意思表示がされにくい構造にあること」

そういう構造にあることを、指導者の方々が、自ら理解、認識をしてくださいね、勘違いしやすいですよ、ということですね。

セクハラだけではなくありません。暴力の方でも全く同じことを書いています。パワハラも含めてですね。

その他の内容については、もしお時間あれば「陸連の倫理に関するガイドライン」を検索すると出てきます（注）。またの機会にお読みいただければと思います。私からの一通りの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

司会 工藤先生、ありがとうございました。

注) 公益財団法人 日本陸上競技連盟「倫理に関するガイドライン」

https://www.jaaf.or.jp/pdf/about/guidelines/04_rinriguide.pdf (参照日 2021-10-25)

第2部 意見交換会（要旨）

第2部 意見交換会

演者 工藤洋治 氏 （ 同上 ）

栗山佳也 氏 （学生連合：常務理事・強化委員長）

関根春幸 氏 （学生連合：常務理事・競技委員長・倫理委員）

公文こころ 氏 （学生連合：2022 年幹事長）

崎井優希菜 氏 （学生連合：2022 年副幹事長）

コーディネーター 船原勝英 氏（元共同通信スポーツ企画室長、学生連合：倫理委員長・指導者会議運営委員）

<演者紹介>

司会 引き続きまして意見交換会を始めさせていただきます。演者をご紹介させていただきます。今、講師としてお話しいただきました工藤先生、強化委員長の栗山先生、競技委員長の関根先生、2022 年度幹事長の公文さん、同じく副幹事長の崎井さん。コーディネーターの船原さんにお願いたいと存じます。それでは船原さんにバトンタッチしたいと存じます。よろしくお願いたします。

<意見交換会の進め方>

船原 非常に多岐にわたるテーマです。まず、第一歩として工藤先生に講演していただきました。次に日本学連の現状と課題について大西事務局長に説明していただきます。それを受けて栗山強化委員長が提起される問題などを中心に話し合います。そして、関根さん、公文さんが提起されていることについて意見交換します。

1. 「日本学連のこれまでの取り組みと課題」 大西清司 事務局長

<背景、動機づけ>

事務の立場から述べます。3年ほど前にスポーツ庁から中央競技団体、特に陸上では、日本陸上競技連盟に対してガバナンスコード（13の原則）が示されました。スポーツ競技団体の運営において、ガバナンス面で非常に多くの問題が多分あったのかと思います。

中央競技団体だけでなく、我々のような学生スポーツ団体を対象としたガバナンスコードが6つの原則で示されています。6つの原則が日本学連を動かす動機づけにもなりました。このガバナンスコードでは罰則規定はないが、厳しい制約があるそうです。統括団体適合審査が4年に1度あります。

日本陸連はNFのトップバッターで2年前に43項目に関するヒアリングと指導があったと聞きました。この内容は日本陸連のホームページに公表されています。きちんと対応しないと補助金にも影響するそうです。

このガバナンスコードについて、NF中央競技団体の女性理事の割合が40%以上、外部理事25%以上が求められています。日本学連は協力団体として協力していかなければならないと思っている。

<日本学連のガバナンスコードの取り組み>

原則3の（1）については、自己説明を行って公表しています。日本スポーツ振興センターが運営しているスポーツ・ガバナンス・ウェブサイトには日本学連の自己説明を掲載しています。

そして、原則3の（2）については、今回の指導者会議の研修テーマです。

基本は、指導者・競技者に対するコンプライアンスの問題解決は、一次的には、一般的に考えて、所属している各大学当局の基本的問題であると思う。日本学連は競技会の開催を目標にする団体ですので、各チーム内に起こるハラスメント的なことについては、どこまで関与できるが、今後、議論が必要であると思っています。

日本学連は学生陸上の統轄団体ですが、二次的な立ち位置で、今回のような指導者会議を通して、コンプライアンス教育、暴力行為にとどまらないで、いろんなハラスメントについても考える機会やきっかけになることが重要であると思う。

引用 第48回理事会資料（2021年5月15日） 一般団体のガバナンスコード=原則1～原則6

原則3：暴力行為の根絶に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

- （1）役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、またはコンプライアンスに関する研修等への参加を流しているか。
- （2）指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、またはコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

昨日まで学生の幹部役員研修会が行われました。コロナ禍のために時間が充分とれなかったようですが、コンプライアンスに関する研修会も学生幹部役員研修会において実施し、全国の加盟校に

向けた啓発が大事であると思う。

<今後の課題>

日本陸連は 13 の原則を遂行する義務があります。とりわけ原則 5 に強く要請されているのが 3 つあります。

引用：日本陸上競技連盟 スポーツ団体ガバナンス コード<中央競技団体向け>

[原則 5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである

- (1) NF 役職員向けのコンプライアンス教育を実施すること
- (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること
- (3) 審判員向けのコンプライアンス教育を実施すること

注) URL : https://www.jaaf.or.jp/pdf/about/sports_organization_gcode.pdf (参照日 2022-03-19)

原則 5 の (2) について：選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること。そして参考までに、(3) 審判員向けのコンプライアンス教育を実施することである。これは強い口調で中央競技団体に要求されています。日本陸連は、学生競技者も含めて、幅広い年代に対して対応しなければならない。学連も日本陸連と連携して対応していかなければならないと思う。

順番としては、日本学連は地区学連との構成組織ですので、地区学連との連携、共同作業としてスタートする必要があります。地区学連とその加盟校とのパイプもより太いものが求められると思う。加盟校の現場。陸上部の指導者の方は大学によってはいろんな身分の環境が異なるし、より複雑であると思う。栗山先生がこのあたりの話もあると思う。(参照日 2022-03-19)

<スポーツ仲裁機構>

参考までに、スポーツ仲裁機構が、「トラブルのない、スポーツ団体運営のために」というガバナンスについてのガイドブックを発行している。日本陸連では仲裁機構の制度を利用し、専門家の講師を招いて研修を行っています。日本陸連と情報共有しながら、こういった活用の仕方もあると思う。一般団体には無いのですが、中央競技団体のガバナンスコードの中に、「原則 9」通報制度を構築すべきである。「原則 10」懲罰制度を構築すべきである。「原則 11」選手、指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。中央競技団体にはこういったものが要求されています。

工藤先生が法政委員会等で、こういったことも意識され、関与されていると思うが、こういったところの対応も意識しながら、学連も動く必要があると思っています。日本学連のこれまでの取り組みと今後の課題について、事務方的な分析をしてみました。

船原 中高の場合は、ブラック部活だとか、働き方改革とかで、いろんな改革が進みつつありますが、大学の方はどんな状況なのか。コンプライアンス研修が重視されていない時期に指導者になった方もおります。虚心坦懐に自分たちが置かれている状況を発信していただきたい。栗山強化委員長、現場の立場から指摘してください。

2. 大学指導者の現状と課題 栗山佳也 強化委員長

栗山 私は 38 年間、大学の陸上競技部で指導に当たってきました。現場での現状と問題点については、メモ書き程度の資料を作成しましたので、これに沿って、画面共有して、話を進めていきたいと思います。

【強化の立場・視点から】

現在まで学連の強化委員会が行ってきた業務としては、競技会の要項作成、参加標準記録設定、代表選手等の選考などが中心であったが、今回の指導者会議のテーマである「コンプライアンス」にフォーカスし、それぞれの指導現場における現状把握と指導者・競技者の相互理解と健全な競技活動となる環境づくりを目指す。

本来、大学は教育・研究機関であるが、スポーツ系大学・学部やスポーツ専攻系の大学が増え、大学経営は多様な状況にあり、スポーツを経営の柱に据えていることも多いと言える。

●各大学が持つ「理念」や目指す「方向性」・「性格」が異なることで運動部（競技部・クラブ）の目指す方向が違ってくる。

指導者の分類として

- ① 授業と研究が主となる専任教員が指導者
- ② クラブ強化が中心でスポーツ局など大学事務局に籍を置く指導者
- ③ OB/OG など大学が認める外部の指導者
- ④ その他 に分類されると思われる。

競技成績(最高業績)を最大の目的とし大学経営に大きく関係しているのは②に分類される指導者で、成績の良し悪し(勝つこと)が雇用任期や年収を左右することがあり、学生に対して一方的に過剰な要求をする場合がある。③の場合の多くは卒業生であり先輩にあたる。立場的には上下関係が強くなる。

➡いずれも立場的な位置関係から暴言・暴力などハラスメントに繋がることが多い。

●今後の強化委員会の活動課題として

①全国の大学指導者及び競技者に対しセクハラ、暴力、暴言などを無くすための継続した啓蒙活動を行い、健全な競技活動「大好きな陸上競技・嫌いにならない」ができる良い環境づくりの情報を提供することを加える。

②指導者、競技者としての資質を高めるための講習会（内部・外部講師）を定期的に行う。技術、戦術、トレーニング法などは直接競技力向上に繋がる指導項目であるが、良き相談者・カウンセラー（学修、キャリア、生活など）としても重要な役割を担っていることを再確認してもらう。

③ 各地区学連、各大学には更に積極的、自主的に活動して頂くことを提案する。

船原 現場での指導者の問題点や今後の活動の方向性を示していただきました。いろいろ難しい要素もあるので、大学によって違うと思う。例えば、跳躍チームと駅伝チームでも違うように、それぞれ課題が違う。工藤先生に、大学の特殊性を踏まえて、アドバイスをお願いしたい。

<意見交換>

工藤 栗山先生のご指摘は全くそのとおりです。選手は高校までは指導者の依存度が全体としては強い。大学になると依存する選手もいれば、逆に反発が強くなる選手がいて、選手個人に対する対応が難しいし、大事になる。大学経営という側面と雇用されている側面もあり、箱根駅伝では徹底的に結果が求められる。その中での指導は極めて難しい面もある。色々のことを認識して考えていくことが大事だと思う。

船原 陸上競技の指導者はどういう研修を受けてきたのか。スポーツ協会の指導者資格、陸連の指導者資格などをお持ちの方もいらっしゃると思うが、コンプライアンスのことを踏まえた指導資格になっていたのでしょうか。この辺について関根さんにお聞きしたい。

関根 最近、メディア（新聞や雑誌など）にコンプライアンス、特に競技者と監督・コーチの関係が紹介されています。陸上でも冊子などを作って、コーチと競技者の関係づくり、指導法などの啓蒙活動を行っています。昔は、分からないと殴ったり、蹴ったりはあったようです。最近、競技者一人ひとりが自分の資質とか、個性に合わせて、考えながら練習をしている。その相談を指導者にとという形です。やみくもに指導者に頼らない選手が多くなってきている。色々のパンフレットも出ており、コンプライアンスへの理解で効果が上がっている。

船原 メディアの目で滝川委員（時事通信）はどのような意見を持っていますか。

滝川（指導者会議運営委員） 第一義的に、指導者がコンプライアンスを理解することの重要性は言うまでもない。いじめやパワハラ、セクハラに遭った選手から相談を受けた時に指導者がどう対応し、どういう言葉がけをすればいいのかを、指導者もこれから学ぶべき。例えば、B選手から「A選手からいじめられた」と相談を受けた時に、A選手を呼んで叱るだけではだめ。それだけだと、A選手のB選手へのいじめがますますエスカレートしてしまうという事例もあった。また女性選手からの相談に、どう対応すべきなのか、どういう言葉を選んで聞いてあげるかも、これからは学ぶべきだと思う。

船原 跳躍と駅伝チームでは状況が違うと思いますが、植田さんいかがですか。

植田理事 東海大の場合、駅伝に対する大学の肩入れ（思い入れ）は強く、陸上競技部の中でもかなり違ったチーム感覚があった。ただ陸上競技部としては1つですので、スタッフ全員で陸上競技に、駅伝に加担していた。跳躍と長距離がどう違うかは、それぞれのコーチの考え方に任せていた。現場における指導のあり方については、それぞれの先生方の考え方です、東海大学の場合は、週一回のチームミーティングを行って情報を共有する。何か問題があったらその都度、全体チームとして解決をする。私が所属している段階では大きな問題が発生しなかった。跳躍に関しては、指導のあり方が軽いとか強いとか、特に問題になることは無かった。互いに選手とのコミュニケーションもよくとって、まずは信頼関係を結びつけ、つなぐということが一番大切だと思っています。指導者から一方的なことを押し付ける考え方でなくて、双方の理解が非常に大切になるに思っております。

船原 びわこ成蹊スポーツ大学の渋谷さん、いかがでしょうか。

渋谷理事 私は、現役時代にハラスメントやパワハラを全く受けていませんが、他大学ではあったようです。現在、長距離陸上部として200名ほどの部員がおり、各パートに専任コーチがついて競技活動をしている。

種目特性は若干感じます。長距離系統になりますと、中高からグループ行動、集団活動といえますか、指導者の活動方針、指導方針、強化方針に則ってやってきた選手が多い。そういった意味では、いきなり大学に入って来て、「君たちの考えでやりなさい」と言ってもなかなか対応しきれない。これまでも何件か見てきた。

私立大学の場合、学生の満足度を高めよと言われる。長距離においては競技成績とか駅伝にチームとして出場して活躍することが、大学にとっても学生にとっても満足度を満たすということになる。

満足度は、本学の場合、学生によって多様化してきている。高校までのようにガッツリと指導者から指導を受けて競技をやることに満足を感じる学生もおります。一方で学生になったのだから自

分でトレーニングメニューを考え、自分で自分の目標達成のために活動するといった自立して行くことに満足を感じる学生もおります。一律に、自主性という言葉もなかなか通用しにくいというのが、私の感想です。

船原 渋谷さんが指摘されたように、学生の自主性ということになると、そういう状況をつくるのは指導者としては難しいですね。一人ひとりのニーズが違う多様性のある学生たちの満足度を高めるとするのは難しそうですね。短距離系で古くからの陸上界をご存知の永井立子さん。いかがでしょうか。

永井立子（指導者会議運営委員） 選手だった頃を含め、工藤先生がお話していた内容が関東学連にありました。本人は反省し、且ついろんなことを受けているけれども、外に出ていないことがありました。たまたま大きく外にさらされてしまう選手のことを考えると、指導者はこの問題（内容）について、あなたは大変なことになるよ、ということも指導の中に入れていただきたい。そうしないと本当に一生がなくなってしまうたり、これからの選手生活が無くなったりすることもあります。短距離でなくてごめんなさい。指導者は選手にはちょっとしたことでも優しい言葉で伝えてほしい。

今は、女子の指導者がほとんど男性ですね。女子の指導者が少ないところにも問題があると思う。女子の健康、体のこと、心のケアをよく理解した指導は非常に難しいと思います。男性のようにちょっと肩を叩くのも問題でしょうし、男性が女性を指導するのは大変だろうと思います。その辺がいつも気になっております。

船原 女性の指導者が少ないということですが、学生の皆さんはどう受け止めていますか。

高橋（関東学連） 中学、高校と選手をやってきて、男性の先生にしか教わったことがない。男性指導者だと、言いにくいこともあるし、すべてを打ち明けられない。むしろ女性の先生の方が話しやすい。関東学連の委員にも女性の先生方がほとんどいないのが現状です。

船原 現場の指導者は、かなり神経を使って日常の指導をされていると思います。大学の現場で指導なさっている方はいかがでしょうか。岩手大学の清水さん、どうですか。

清水 女子部員は学年に一人か二人ですが、指導してきました。今、学生さんからいろいろと話しにくいこともあるというお話を伺って、多分そうだなと思います。指導者の方から、どうやって話したらいいとか、どうやって伝えたらいいか、悩むことがあります。男子よりも女子学生の指導に気を使っているのが正直なところですよ。

船原 そのあたりが今後の研修の具体的ポイントの一つになると思う。陸上の場合、種目によって、別の競技という側面もあります。スピード・スケートのトップ選手でした理事の岡崎さんからご覧になって、陸上競技のこの状況についてどう思いますか。スピード・スケートの例から見て何かありますか。岡崎さん、お願いします。

岡崎理事 競技特性があるので、どんな感じかは各場所で違うと思う。努力されているところはすごく努力されていると思うので、それは続けていいと思う。あとは選手たちの目標を高く持たせるのがいいと思う。各指導者の腕にもよるとは思います。

船原 陸上競技が大学によっても、種目によっても雰囲気が違う。そのへんは岡崎さん、どうでしょうか。

岡崎 個々の能力やレベルは人それぞれ違う。気持ちはすごく大事なことで、自信がない人はそれなりに自信をつけていかないといけない。指導者もトータルで教えると思いますが、選手よりに近づいて行った方が良いのかなと思います。チームに関しては大変です。

船原 この問題は一筋縄ではいかないことが分かりました。指導者が学生との関係をどう築くのか。

指導者側にも被害者意識があるのかも知れない。今までのやり取りを受け、工藤先生いかがでしょうか。

工藤 コンプライアンス研修ではハラスメントの説明が良くなされがちです。例えば、選手に対する言葉がけですが、言ってよい言葉と悪い言葉みたいな話になりやすいです。基本的な考え方はあるとしても、全ての場面に当てはまる明確な線引きができない。同じ言葉遣いであっても、文脈や関係性の中によってはアウトになることもあれば、ちゃんと意図が伝わるということもある。

基本的な考え方を伝える。それが考える際のヒントやパートになるので、非常に大切である。ただそれだけで直ちに答えが出る問題ではないので、各人が経験や悩みを出し、お互いに参考にしあうことも必要である。

今日は、テクニク的な話の問題ではない。つまり何を言っている。何を言っちゃ悪いとか、そういうことではなくて、より大切なのは根本的な理解ということだと思いましたので、非常に大きな話をしたわけです。

今後、具体的に展開して行くにあたっては、具体的な内容を話すことになるでしょう。お互いに経験や悩み、考え等の意見交換をすることが考えるきっかけとして、非常に重要であると思います。

松本 競技力とコンプライアンスの話がありました。企業では、収益をあげると言うことと、コンプライアンスというか、収益よりもお客様のために何をするかと云うこととの間で悩んでいます。

陸上競技で、箱根駅伝で、どんなにすごいチームをつくっても、世の中（社会）から応援してもらえないことがあると、むしろ逆の話になって、全てが無になることがあります。

指導者にしろ、経営者でも、二つ達成すべきものをどういうふうに達成するかということ、いろいろ苦労している。今日の会議を聴いていて、苦労しているのは皆さん一緒だなと感じました。

船原 次回への方向性が少し見えてきました。栗山さんが提起されたテーマについては、ここで打ち切りにし、残りの時間で二人の方に提起してもらいます。関根さん、お願いします。

3. 競技会開催に向けての条件整備—コロナ禍での対応— 関根春幸 競技委員長

関根 競技運営面では安心安全な大会にするということです。競技者に、地域に、審判員にお願いすることがあります。コロナ禍における大会運営は、3密の回避、マスクの着用、応援の自粛、体調管理の徹底（体調管理シートの提出）、監督・コーチ・チーム帯同者の人数制限などが必要です。チームの方は、なんのためにこんなことやるのよ。俺たちは健康だよってという感じで、我々の意図が伝わらなかったところがミスかもしれないですね。

昨年埼玉での大会は、参加者が通常よりも非常に多くて三密回避のコントロールができませんでした。実際は、大会開始前の練習を早く切り上げて帰っていただきました。

今後、社会に対する（社会の理解を得られる）コンプライアンスを真剣に考えていかなければいけない。そして、陸上競技の公平公正な大会は、競技ルールの下でしっかりコントロールしていかなければいけない。

船原 関根さんのお話しは、各地区学連でも競技会を開催する場合に必須でしょう。地方学連の方、運営面はいかがでしょう。関西学連の高重さん、コロナ禍の大会運営に関してはいかがでしょう。

高重（関西学連） 体調管理の徹底とか、入場者の制限などを行ってきたが、入場者 ID の不正利用（使いまわし）というトラブルがあった。駅伝では応援自粛にもかかわらず、大学OBが会場に来ていた。これに関しては、大学に厳重注意した事例でした。お願いをするが、完全に守ってもらえないと思います。

参照) 資料3 「競技会開催に向けての条件整備—コロナ禍での対応」

4. 指導者・競技者へのコロナルールの求め方について 公文ころ 学生連合幹事長

船原 公文さん、学生の活動の報告をお願いします。

公文 日本インカレで情報がうまく大学に伝わっていなかったのです。日本学連で学生が情報を発信している媒体としては、公式HP、SNS、メールです。

日本学連が定めたコロナガイドラインが大学にうまく伝わっていません。代表者には伝わっていたが、部員一人一人は理解していなかったという状況でした。大会前日にサブトラックを一時間早める事態になりました。

代表者はもちろん、選手一人ひとりまで伝えたいので、SNSを利用して発信をする事に勤めています。具体的には、コロナウイルスのガイドラインの内容を文字だけでなく、映像に起こしたSNSでの発信や、パブリシティの学生写真（切り取り方などにも注意しながら）の情報発信を行ないました。大学にも上手く伝わってなかった状況があるので、以降、ホームページの情報はすべてメールで配信することに気を付けています。

船原 責任者には伝わるが、末端までは伝わらない。一人ひとりのアスリート学生がやらされているという感じが強いからなのか。これを克服して自分の競技人生、競技への取り組みの意味づけを理解しない限り、脱出することはできない気がする。

一人ひとりの自覚をどう深めていくか。研修を重ねていくしかないと思う。学連幹部だけでなく、（自覚を全体に）広げていく第一歩だと思う。今日のやりとりをスタートラインにして、日本学連として今後どう進めていくのか。現場の先生方も悩みや腰が引けているところなど出し合って、情報交換をする必要があると思う。

参照) 資料4 「指導者・競技者へのコロナルールの求め方について」

5. 日本陸上競技連盟の指導者養成指針

船原 陸上競技の指導者養成資格はどうなっているのか。法政大学の山本浩さんを中心に日本陸連が進めており、素案みたいのが出ている。(参考資料を共有画面で示した)、これはまだ作業過程のもので、各団体に報告や通達するレベルのものではないそうです。陸上ファミリーがどうやったら快適な競技を続けていけるのかという視点（コンプライアンス）があります。

一つの提案です。この作業に関わっている磯貝美奈子さん（注：七種競技と走幅跳の日本記録を樹立し、1980年代の日本陸上界を牽引した名選手）に、ぜひ学連の研修会で色々な話をさせていただく提案です。山本さんや工藤先生にも出でいただくなど、他にも（講師候補が）いるので、学生さんと一緒に研修会を早く設定していきたい。今後、コンプライアンスに関する情報交換をしていきたい。

参照) 資料5 「日本陸上競技連盟の指導者養成指針」

参加者のチャットでのコメント（紹介）

司会 杉山先生から、「内容的に非常に分かりやすくて良かったです。可能な範囲で諸外国の状況、

コンプライアンスに関する啓蒙等を可能な範囲で教えて頂ければ幸いです」というコメントが入っていました。こちらは継続というふうにさせて頂ければと存じます。

司会 では、まとめ、そして閉会の辞という形で進めさせていただきます。本研修会は本当にたくさんの方のご視聴と、演者（パネリスト）以外のご発言もたくさんあって、非常に有意義だったなと感じております。阿保先生、まとめをよろしく願いいたします。

<まとめにかえて>

阿保 工藤先生の講義、ありがとうございました。そして演者らの意見交換会では活発なご意見を多数戴きました。船原コーディネーター、演者の工藤さん、栗山さん、関根さん、公文さん、崎井さん、そして会場（オンライン）の皆さん、大変ありがとうございました。

さて、今、このタイミングで、長時間の討論内容をまとめるのは、私には不可能ですので、例年と同様に報告書を作成し、日本学連のホームページに掲載させていただきます。

今回の参考資料を作成していく過程で、IOC や世界陸連なども調べましたが、今回は、特に日本に焦点を置き、スポーツ庁（URL の紹介）、日本スポーツ協会（森岡専務理事の学会発表、2021 年 11 月、「現状の問題—対応策—予防策：➡ 課題発見」）、日本陸連（指導者養成指針など）の資料に絞りました。

工藤先生の講義や栗山強化委員長、関根競技委員長、公文幹事長から、大学陸上競技に関する具体的な問題と課題が提案されました。本日の講義や討論が、とりわけ学生アスリート（約 1 万 8 千人）にとって、会長が理事会で「今後の魅力ある大学陸上競技」と話されましたが、今後の魅力ある陸上競技のクラブやコーチ、指導者、競技会運営などのあるべき姿を考える際の手がかりになると思われまます。とても重要な貴重な話し合いがなされたと思っております。本当にありがとうございました。

今回は指導者会議が担当させていただきましたが、次回は倫理委員会が担当していただけるとのことです。

最後になりましたが、Zoom によるオンラインの準備運営については、私は全くの素人でしたので、日本学連の学生幹事の皆さま（公文幹事長、崎井副幹事長、安岡常任幹事ら）のご協力によって可能となりました。この場をお借りして御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。永井専務理事、お願いいたします。

<閉会挨拶>

永井 今日は、大勢の方の参加をいただきましてありがとうございました。コンプライアンス研修／教育については事務局長が話されましたけれども、スポーツ庁から強く求められています。日本学連としましては、早急に取り組みねばならない問題と認識しておりました。そこで指導者会議で取り上げていただけないかと阿保委員長と船原倫理委員長にお願いしました。私自身、そのコンプライアンスという言葉と意味は、あまりよくわかってなくて、法令の遵守のみではないと思っておりましたが、今回、工藤先生の講義をいただきまして、なんとなく幅広くとらえることができた気がします。また現場の現状を色々お話ししていただいて、現在のことを知ることができました。私自身も指導者の後半では、女性の指導を行ないました。成績としては、インカレ 17 連勝とか、駅伝 3 回優勝とかでしたけれども、女子選手と接するのに、言葉とか、態度に非常に神経を使ったことが思い出されます。もう 20 年ほど前の話です。今後、理事、学生、指導者が関わるこれらの内容について取り上げていきたいと思っております。本日は、講師、演者の皆様、コーディネーター、司会者、そして阿保委員長、どうもありがとうございました。非常に新しい観点で見て頂いたので、すごく

大きな前進ではないかなと思っております。本当にありがとうございました。

司会 永井先生、ありがとうございました。最後に、今日。ご講演いただきました工藤先生、栗山先生、関根先生、公文幹事長、崎井副幹事長、ありがとうございました。皆さん、最後ですので、マイクをオンにさせていただいて拍手をもって散会にさせていただきたいと思います。第 67 回指導者会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

提言／提案

提言／提案は、次の 2 点である。

- 1) 指導者と競技者等に対するコンプライアンス研修／教育の実施
- 2) 1) に係わるテキストの作成（例えば、当面、短期・中期など）

理由：今回の第 67 回指導者会議（コンプライアンス研修会）の講義、意見交換会、そして各種資料などから、今後、コンプライアンス研修会（／教育）を定期的実施することが求められていた。また研修会を実施するためにはテキストが必須である。

補足：本報告書には、今後のコンプライアンス研修会に関する方向性、目的（究極的目的、当面の目的など）、意義、方法（アプローチ方法、PDCA サイクルなど）、諸々の内容（工藤講師、大西局長、栗山強化委員長、関根競技委員長、公文幹事長の資料や発言、そして意見交換会に参加された方々の発言等）などにアイデアやヒントが数多く示されているので、当面、研修会用テキストとして（一部分でも）活用してもらえば幸いである。

尚、短期・中期計画に関する研修会のテキストについては、他の視点（ガバナンスとコンプライアンスの関係、IOC や世界陸連、日本を含む世界主要国の事情など）も付加して構成されることを推奨したい。

以上

資料1 しおり（テーマ、趣旨、プログラム、講師・演者・コーディネーターら）

指導者や競技者等のコンプライアンスについて考える

日本学生陸上競技連合では、日本陸上競技界の発展のため毎年「指導者会議」の名の下、シンポジウムやフォーラム、講演等を通じて競技者の強化に関するさまざまな課題について考えてきました。

本年度の第1回コンプライアンス研修は、2021年5月15日（土）、第48回理事会（Zoomによるリモート会議）において理事・監事らを対象に実施されました（参照：注1）。

そして、第67回指導者会議（コンプライアンス研修会）は、2022年3月5日（土）、下記の予定で実施されます。本研修会の目的は、理事・監事らが指導者や競技者等のコンプライアンスについて考え、より意識啓発などを図ることにあります。具体的な視点としては、日本陸連の「倫理に関するガイドライン」（参照：注2）等を参考として意見交換等を行い、今後の課題などを明らかにすることにあります。リモート参加者の皆さんも討論に加わって、一緒に今後の課題を探っていきます。

注1）第48回理事会 報告事項 ⑤「ガバナンスコード原則3：コンプライアンス研修」、資料10

注2）公益財団法人日本陸上競技連盟 「倫理に関するガイドライン」

<https://www.jaaf.or.jp/ethic/ethic.pdf>（参照日：2021-10-25）

「倫理に関するガイドライン」（2013）には、「ガイドラインの目的と理念」「セクハラをなくすために」「暴力行為をなくすために」「社会の範となるために」「セクハラ・暴力行為等に関する相談への対応」が示されています。

記

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、理事会や第67回指導者会議などがZoomによるリモート会議で実施されることになりました（2022年1月24日）。

1. 主 催 公益社団法人 日本学生陸上競技連合
2. 日 時 2022年（令和4年）3月5日（土） 理事会終了後（注：時間は予定です）

15:00～15:15 受付（参加URLで）
15:15～15:20 諸説明／（Zoom進行等）（司会）
15:20～15:30 開会挨拶（会長）、提案趣旨（委員長）
15:30～16:00 （30分）工藤洋治講師 講義テーマ「指導者・競技者にとってのコンプライアンスとは」
16:00～17:00 （60分）演者らの意見交換等
17:00～17:10 まとめ（委員長）、閉会挨拶（専務理事）

3. 開催方法 オンライン形式（Zoomによる開催）（接続方法は後日連絡いたします）
4. 対 象 学生連合（理事会関係者、各委員会関係者、学生幹事）：出欠確認（郵便／orメール）をします。
5. 講 師 工藤洋治氏（弁護士、学生連合：理事）
6. 司 会 障子恵氏（跡見学園女子大学、学生連合：理事・総務委員長・倫理委員・指導者会議運営委員）
7. コーディネーター 船原勝英氏（元共同通信スポーツ企画室長、学生連合：倫理委員長・指導者会議運営委員）
8. 演者（順不同）
栗山佳也氏（学生連合：常務理事・強化委員長）
関根春幸氏（学生連合：常務理事・競技委員長・倫理委員）
公文こころ氏（学生連合：2022年幹事長）
崎井優希菜氏（学生連合：2022年副幹事長）

以 上

<参考資料>

- 1) スポーツ庁：例えば、インテグリティ、ガバナンス、コンプライアンスなど
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/detail/1418884_00002.html（参照日2021-10-25）
- 2) 令和2(2020)年度スポーツ庁委託事業「スポーツ・インテグリティ推進事業におけるスポーツ団体のガバナンス強化の推進」報告書
https://www.mext.go.jp/sports/content/20210318-spt_sposeisy-000013551_1.pdf（参照日2021-10-25）

指導者・競技者にとってのコンプライアンス

理事 弁護士 工藤 洋治

第1 「コンプライアンス」とは

1 「コンプライアンス (compliance)」の意味

- ・「法令遵守」と言われることもあるが、それでは不十分（狭すぎる）。
- ・comply (=「応じる・従う・適合する」) の名詞形。
- ・何に? → 「社会から求められること」への適合。

2 指導者・競技者が社会から求められること

(1) 指導者

① 選手との関係

- ・暴力・パワハラ・セクハラ ×
- ・選手の心身の安全 (× 鉄剤注射、過剰な体重減少など)
- ・人格的成長を促す指導 (× 勝利至上主義)
- ・公平・公正な指導や選手選考

② 対戦相手・審判等 や 競技それ自体との関係

- ・スポーツマンシップ、敬意・尊重
- ・反ドーピング

③ 社会との関係

- ・社会のルールへの遵守
- ・競技に対する社会からの理解 ※特にコロナ禍で

(2) 競技者

① チーム内の選手との関係

- ・暴力・パワハラ・セクハラ ×
- ・いじめ ×

② 対戦相手・審判等 や 競技それ自体との関係

- ・スポーツマンシップ、敬意・尊重
- ・反ドーピング

③ 社会との関係

- ・社会のルールへの遵守 (法令=大麻、性犯罪など。さらには倫理。)
- ・競技に対する社会からの理解 ※特にコロナ禍で

【昨今の特徴】

- 1) 社会の評価の「振れ幅」が大きくなっている。SNS 等で瞬時に情報が拡散し、叩かれる場合は徹底的なものとなる傾向。
- 2) かつてよりも、求められる内容が多様化している。そして、有名になるほど、求められる水準は高くなる (否応なしに)。

第2 「コンプライアンス」をどう位置付けるか（どう捉えるか）

① コンプライアンスは、「目的」ではない。もちろん、勝利の「手段」でもない。

→ 競技者や指導者が、競技者・指導者であり続けるための「前提」。

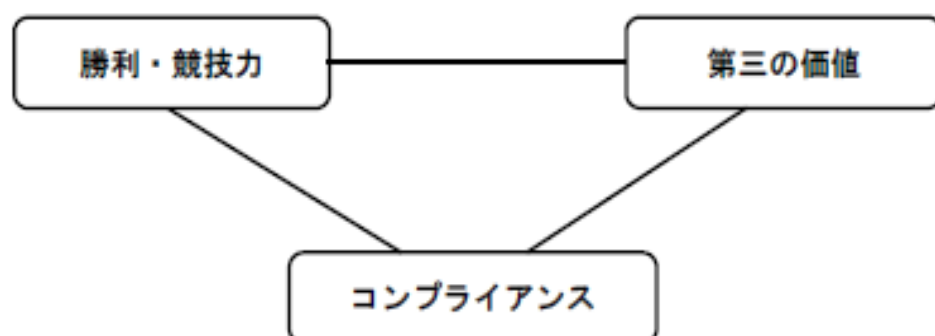
② 「勝利・競技力」とだけ並べると、ときに相反する。

あるいは、勝利・競技力とは「無関係」「別物」として、軽視されかねない。

→ 指導者・競技者それぞれが、「勝利・競技力」と「コンプライアンス」に加えて、「第三の価値」を考えることが必要ではないか。

<参考> 企業のコンプライアンスにおいても、「やらされ感」を脱するためには、各人の仕事の意義（＝社会に提供する価値）との関係でコンプライアンスが語られ、認識される必要があると言われている。

【3つの価値】



→ 「第三の価値」は、一義的ではない。

例：「感謝」（誰に対する？）
「成長」
「尊敬」（他者に対する／自己に対する／他者からの）
「喜び」「楽しさ」 などなど

第3 日本陸連「倫理に関するガイドライン」のご紹介

「このガイドラインは、陸上競技に関する指導（コーチング）等を制限することを意図するものではない。

むしろ、このガイドラインの理念と内容が正しく理解されることにより、より効果的な指導（コーチング）がなされ、また多くの人々から陸上競技がよりいっそう愛されるものとなることを目指すものである。」

以上

このガイドラインの目的と理念

1. このガイドラインは、本連盟に登録する全ての会員が、セクシュアルハラスメント（セクハラ）・暴力行為等の倫理に反する行為を行うことや、それら行為により被害を受けることの防止を目的とするものである。
2. 役員・指導者・競技者等は、陸上競技を愛する者として、自らその品位を保持し、お互いに人格を尊重し合わなければならない。各人がこのことを十分に理解することが、セクハラ・暴力行為等の倫理に反する行為を防止する上で、もっとも重要なことである。
3. このガイドラインは、陸上競技に関する指導（コーチング）等を制限することを意図するものではない。むしろ、このガイドラインの理念と内容が正しく理解されることにより、より効果的な指導（コーチング）がなされ、また多くの人々から陸上競技がよりいっそう愛されるものとなることを目指すものである。

セクハラをなくすために

1. このガイドラインにおいて、セクハラとは、相手を不快にさせる性的な言動により、陸上競技に携わる環境や、日常生活を送る環境を悪化させることをいう。
2. 役員・指導者・競技者等は、自らがセクハラを行うことがないように、指導者か競技者か等の立場の違いを超えて相手の人格を尊重するとともに、以下の事項を十分に理解・認識しなければならない。
 - ①セクハラに当たるか否かは、自らの判断によって決まるものではなく、相手が不快に感じているか否かが基準となるものであること。
 - ②言動に対する受け止め方には、個人間や男女間、その人物の立場等により差があり、親しみを表すつもり言動であっても、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせてしまう場合があること。
 - ③「この程度のことは相手も許容するだろう」とか「相手との良好な人間関係や信頼関係ができてから大丈夫」といった勝手な思いこみをしてはならないこと。
 - ④指導や体調管理等の目的で相手の身体に触れるときは、本人の了解を得るとともに、できる限り、着衣の上から触れ、また第三者の同席を求めるなどして、誤解を与えぬよう配慮すること。
 - ⑤相手が拒否し、または嫌がっていることが分かった場合には、同じ言動を繰り返してはならないこと。
 - ⑥セクハラを受けた者は、指導者・先輩・同輩等との人間関係を考えて拒否することができないなど、明確な意思表示ができないことも少なくないが、それを同意・合意と勘違いしてはならないこと。特に、指導者と競技者との間では、拒否の意

思表示をすれば指導を受けられなくなるのではないか、ひいては陸上競技を続けられなくなるのではないかといった思いから、明確な意思表示がされにくい構造にあること。

⑦セクハラに対する相手の対応により、指導のあり方や大会への出場選手選考等にあって相手に不利益を与える扱いは、決してしてはならないこと。

⑧セクハラは、男性が被害者となる場合もあるし、指導者と競技者との間や男女間だけでなく、競技者間（先輩・後輩間や同輩間）や同性間で起こる場合もあること。たとえば、性的な事柄に関する冷やかし・からかいは、いじめの問題であるとともに、セクハラの問題でもあること。

⑨陸上競技に携わっている時間中のセクハラに注意するだけでは不十分であり、たとえば、大会終了後の飲食の場等におけるセクハラにも十分注意すること。

3. セクハラを受けた者は、その被害を深刻なものにしないために、一人で我慢しているだけでは問題は解決しないことを認識し、以下の行動をとるよう努めることが望まれる。

①セクハラに対しては、勇気を持って毅然とした態度をとり、明確に拒絶の意思表示をすること。

②同僚や友人など、身近な信頼できる人に相談すること。

③所属団体や、日本陸連の相談窓口等への相談も考えること。

4. 他人がセクハラを行い、またはセクハラ被害を受けていることを知った者は、見て見ぬふりをする事なく、セクハラを行っている者に対してセクハラをやめるよう忠告するなど、勇気を持って具体的行動に出ることが望まれる。周囲の者の沈黙は、セクハラ被害をより深刻なものとする事が理解されなければならない。

暴力行為をなくすために

1. このガイドラインにおいて、暴力行為とは、直接的暴力・暴言・脅迫・威圧・侮辱等により、相手を精神的・身体的に傷つけることをいう。

2. 役員・指導者・競技者等は、暴力行為をなくすために、指導者か競技者か等の立場の違いを超えて相手の人格を尊重するとともに、以下の事項を十分に理解・認識しなければならない。

①相手が自分の意に沿わない言動をとったときに、暴力行為に頼っても、何ら問題を解決できるものではないこと。

②組織の運営または指導の際に意見の相違が生じた場合は、互いに話し合い、必要に応じて第三者の意見を聴き、相互理解に努めることが重要であること。

③暴力行為には、肉体的な暴力だけでなく、暴言・脅迫・威圧・侮辱等により相手を精神的に傷つけること（人格を否定するような言動や、存在を無視するような態度）も含まれること。

- ④言動に対する受け止め方には、個人間や男女間、その人物の立場等により差があり、親しみを表すつもりと言動であっても、本人の意図とは関係なく相手を傷つけてしまう場合があること。
- ⑤暴力行為を受けた者は、指導者・先輩・同輩等との人間関係を考えて拒否することができないなど、明確な意思表示ができないことも少なくないが、それを同意・合意と勘違いしてはならないこと。特に、指導者と競技者との間では明確な意思表示がされにくい構造にあることは、セクハラの場合と同様である。

社会の範となるために

役員・指導者・競技者等は、セクハラ・暴力行為の防止に努めるほか、常に以下の事項を意識し、陸上競技が青少年の夢と希望であり続け、また陸上競技に携わる者が社会の範として信頼され続けるよう、努めるものとする。

- ①常に品位を保持し、公共の場における態度・言動・服装に注意を払うこと。
- ②人種・国籍・性別・障害の有無等の違いによる理由のない差別をすることなく、平等の精神を持ち、他者の人格を尊重すること。
- ③他者のプライバシーを尊重すること。たとえば、競技場の内外における盗撮行為は、他者のプライバシーを侵害し、セクハラにも該当するので、厳に禁じられる。
- ④フェアプレイ精神を重んじ、ドーピングや、登録・大会参加申込み等に際しての虚偽申請といった不正行為は、絶対に行わないこと。
- ⑤法律や条例等の法規範を遵守し、違法行為をしないこと。特に、昨今発生した大麻等の薬物使用や性犯罪行為は、絶対にあってはならない。

セクハラ・暴力行為等に関する相談への対応

1. 日本陸上競技連盟は、セクハラ・暴力行為等に関する相談窓口（「セクハラ・暴力行為相談窓口」TEL：03-5321-6582／URL：<http://www.jaaf.or.jp/ethic/compliance.html>）を設置する。
2. 加盟団体ならびに協力団体は、それぞれセクハラ・暴力行為等について相談を受ける体制を整備するとともに、互いに連絡を密にする。
3. セクハラ・暴力行為等に関する情報は、名誉やプライバシーを侵害することとなる可能性があるため、その取扱いには十分注意する。日本陸上競技連盟としてのマスコミ対応は、日本陸連事務局が当たる。

以上

付則 2010年3月16日修正
2011年8月1日修正
2013年5月17日修正

資料 3

第 67 回指導者会議（コンプライアンス研修会）

日本学生陸上競技連合

競技委員会委員長 関根 春幸

報告内容

① 競技会開催に向けての条件整備—コロナ禍の対応—

開催条件

緊急事態宣言等が発令されていないこと

開催する地域の許可が下りていること

などを開催の条件に挙げ、競技会でクラスターの発生が起こらないよう感染防止対策をしっかりと策定した上で、安心・安全な大会開催に向けて準備した。

基本方針

3 密の回避

マスクの着用

応援の自粛

体調管理の徹底

[選手・チーム向け]

体調管理シートの提出

練習・競技に参加するとき以外の常時マスク着用

手指の消毒、手洗いの励行

監督・コーチ・チーム帯同者の人数制限

競技運営上の工夫

招集を分散することにより密集を避ける

選手紹介は決勝などを除き、簡略化し、マスクを外す場面を少なくする。

フィールド競技で待機場所のスペースを拡大＝ソーシャルディスタンスを確保

表彰の簡略化

インタビューを ZOOM で利用して実施＝密集を避ける工夫

これらのことを選手・監督・コーチや大学関係者にご協力いただき、感染症蔓延防止策に取り組みながら安全・安心な大会運営を目指し、地域の方々のご理解・ご協力を得て、大会運営した。

② 公平・公正な判断をルールの厳格適用で目指す。

以上

指導者・競技者へのコロナルールの求め方について

1. 現在日本学連では以下の媒体での情報発信を行っている。

- ① 公式HP
- ② メール
- ③ Twitter や Instagram などの SNS
- ④ YouTube

2. 各媒体の主な利用目的

- ① 大会要項、標準記録などといった公式情報の発信
- ② 公式情報の伝達
- ③ 大会の様子の発信や入賞した選手のコメント
- ④ 大会中のライブ配信

3. しかし、90 日本 IC にて情報の伝達不足により以下のような事例が発生した。

2021 年 9 月 16 日（木）の前日練習において、ID 制限を行わずにサブトラックを開放したところ参加大学誓約書および新型コロナウイルス感染症対策/リスク軽減に向けた競技会運営ガイドライン(9 月 15 日付)に記載の内容が守られていない状況(大変密な状態で集合を行っていたり、マスクをせずに会話をしたりする選手)が見受けられた。競技場が公園内に位置していたことからその状況が市民の目に入り苦情の声が競技場に届けられた。総務委員会や手すきの学生に心拍数を上げる動作中以外はマスクを付けるよう呼び掛けて頂いたが状況は改善されず、競技場からの要請によって事前に周知していた閉門時刻よりも 1 時間早くサブトラックを閉鎖することとなった。

4. 上記事例が起こった理由としては下記の原因が考えられる。

- I. 標準記録の引き下げにより例年よりも大幅に出場人数が増加したこと。
- II. 公園内に競技場が位置しており公園を利用する市民の目に入る位置にサブトラックがあったこと。
- III. 前日練習において ID 規制を行わなかったこと。
- IV. 各大学内で新型コロナウイルスガイドラインの内容がうまく伝達されていなかったこと。

5. 日本 IC 以降、情報発信について学生間で工夫していること。

学生陸上を統括する団体としては各大学側に理解をお願いする立場であるにも関わらず、情報の発信が遅く、また理解してもらうための努力が不足していた（上記原因の中で IV）。学生の代表者（主務や主事）に確実に情報が届くよう従来の①②の発信方法に加え、③の SNS を利用しての発信を始めた。日本 IC においては競技の合間にアナウンスを実施、ガイドラインの内容をパブリシティの学生間で動画に収め SNS での発信を行い、理解を促した。また、SNS 上に写真を上げる際は切り取り方に注意を行った。

以 上

資料5 日本陸上競技連盟の指導者養成指針

日本陸上競技連盟 (Japan Association of Athletics Federations) 日本陸上競技連盟公式サイト

普及・育成・強化・・・一部抜粋

競技者育成プログラム (<https://www.jaaf.or.jp/development/program/>)

JAAF 競技者育成指針 (<https://www.jaaf.or.jp/development/model/>)

JAAF 指導者養成指針 (<https://www.jaaf.or.jp/development/model-coach/>)

陸上競技の指導はいかにあるべきか、指導者はどのように育てられるのか、といった道筋をまとめた「指導者養成指針」を策定しました。

この指針に基づき、陸上競技に携わるすべての指導者のコーチ資格取得を目指し、資格制度の整備や、コーチ(有資格者)の継続的な学習環境の整備を行います。

公認指導者資格

日本陸上競技連盟指導者資格について (<https://www.jaaf.or.jp/development/coachlicense/>)

JAAF 公認コーチ (日本スポーツ協会公認コーチ3)

<https://www.jaaf.or.jp/development/coachlicense/coach.html>

指導者養成指針

(<https://www.jaaf.or.jp/pdf/development/model-coach/350dpi.pdf>) (参照日 2022年2月25日)





写真提供：株式会社フォート・キシモト

指針策定の背景

日本陸上競技連盟（以下「本連盟」という）が発行した『JAAF VISION 2017』では、陸上競技の価値に関して詳細な説明を試みている。それによれば、陸上競技は、「さまざまなスポーツの基礎となる」要素で満たされ、「場所やレベルに関わらず、する人、みる人を感動させる」力を持ち、「人々のライフスタイルをアクティブにする」とされる。私たちが共有するこの価値をさらに高め、広げていくために、本連盟は、トップアスリートの活躍で国民に夢と希望をもたらす「国際競技力の向上」と、全ての人々が陸上競技を楽しむ「ウェルネス陸上の実現」というミッションを掲げ、なお具体的な数値目標を設定した。

- 2028年までに世界のトップ8、2040年までに世界のトップ3（アジアのNo. 1）を目指した競技者の育成・強化を推進する。
- アスレティックファミリー（競技会参加者、審判、指導者）を2028年までに150万人、2040年までには300万人に拡大させる。

二つのミッションを通じて表明した数値目標を達成するためには、競技者の育成や強化はもとより、陸上競技に関わるアントラージュ^{注1}の拡充が急務である。

2018年に策定された『競技者育成指針』には、「一人でも多くの人々が陸上競技を楽しみ、極め、また少し

でも長く続け、そして関わることを望まれる」と謳われているが、その牽引役を務めるのは指導者において他にない。指導者は、競技者の体験・経験のプロセスに、あるときは直接に、またあるときは間接的に関わり、競技継続や関与への動機づけにも大いに影響を及ぼす点で、アントラージュの中でもとりわけ重要な存在である。加えて、「あらゆる年齢区分における質の高いコーチングの提供」や「国際的な競技力向上のための適切な強化施策の実施」などを効果的に推し進めるには、指導者の数を増やしながらかつ継続的な養成に向けた施策を検討しなければならない。

陸上競技の指導はいかにあるべきか、指導者はどのように育てられるのか。陸上競技に関わる全ての人の理解あって初めて、道は確かなものとなる。万人に向かって指針をここに示すゆえんである。



『JAAF VISION 2017』



『競技者育成指針』



本連盟が養成すべき指導者とは

近年、スポーツの現場では、指導者の重要性がより強く意識されるようになってきている。世界がしのぎを削る国際的な舞台は言うまでもなく、あらゆる世代の人々が、自らの関心や適性などに応じて、日常的にスポーツを楽しむためにも、求められる役割に応じて適切に対応できる優れた指導者の存在が不可欠だと再認識したからである。

社会はどんな指導者を求めているのか。「ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者」を認定する日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格認定方針（ディプロマ・ポリシー）では、スポーツの価値や未来への責任を理解し、スポーツの本質的な意義や価値の伝達を通して、豊かなスポーツ文化の創造や社会的価値の向上に貢献できる資質・能力の獲得を資格認定要件としている。

ひるがえって焦点を私たちのスポーツに絞ってみよう。陸上競技は、走・跳・投という人間の基本的な運動で構成されているため、生涯にわたるあらゆる身体活動（運動・スポーツ）の基盤となる身体リテラシー^{注2}を育む上で最適なスポーツだという認識が強い。また、陸上競技の醍醐味は、年齢や競技レベルを問わず、記録という客観的な目標の追求を通して、他者や自分自身との競争を楽しみ、卓越や達成の喜びを得るところにある。

本連盟は、このような陸上競技のもつ特性を踏まえて、以下の資質・能力を身につけた指導者（コーチ）を養成するためのカリキュラムおよびシステムを構築し、その学びを支援することを目指す。



- 陸上競技というスポーツおよび競技者の未来への責任を自覚するとともに、陸上競技の本質的な価値や楽しさを伝えることにより、アスレティックファミリーの拡充に貢献する。
- コーチング理論やスポーツ医・科学の知見を活かし、幼少年期からのスポーツライフステージや競技レベルに応じた適切で質の高い指導（コーチング）を実践する。
- 競技者の人間的な成長と競技力の向上を多面的に支援するために、アントラージュ間の連携を深めながら、常に学び続ける。
- 暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、豊かなスポーツ文化の創造や社会的価値の向上に貢献する。

なお、本指針では、これ以降、陸上競技の指導に関わる全ての人（およびその実践）を「指導者（指導・支援）」と呼び、本連盟の指導者養成カリキュラムを修めた資格取得者（およびその実践）を「コーチ（コーチング）」と呼ぶ。



指導者を取りまく現状と課題

1 陸上競技および競技者の特性を踏まえる

指導者は、全ての運動・スポーツの基礎となる身体リテラシーを育むために、走・跳・投種目の運動特性を理解し、各種目を指導するための幅広い知識・技能を身につけることが求められる。また、陸上競技は、他のスポーツと比べて専門化が遅いという特徴をもつ競技であるが、高校から新たに陸上競技を始める競技者も多くいる一方、中学生登録者の高校進学後の継続率は決して高くない。これらのことから、指導者には、常に競技者一人一人の競技プロセスに寄り添いながら、その年代、性別、競技レベルなどの特性に応じた適切な指導・支援が期待されている。とりわけ発育発達の個人差が大きい幼少年期の子どもを含むジュニア競技者を対象とする場合には、陸上競技の楽しさを伝えることを通した運動有能感^{注3}の涵養などにも十分に配慮したい。

指導者は、陸上競技の走・跳・投種目の指導に関する専門的な知識・技能に加え、競技者の生涯にわたるスポーツキャリアを視野に入れた指導・支援に関連する知識・技能を身につけることが必要である。

2 指導者の資質・能力および指導（コーチング）の質

指導者のすべき仕事は、競技パフォーマンスの目標やトレーニング課題の設定にはじまり、トレーニング計画の立案から実施、試合に向けた準備、さらには適切かつ安全なトレーニング環境の整備や競技者を取りまく人間関係の構築など多岐にわたる。そのため、必要な知識・技能をバランスよく身につけることが求められる。また、行き過ぎた勝利至上主義や指導者と競技者との間の勢力構造（上下関係）に基づく倫理的に不適切な言動、非合理的なトレーニング、さらにはドーピングをはじめとする人為的に競技力を高めようとする行為も後を絶たない。こうした行動は、競技者の身体的、精神的および社会的な成長を阻害するだけでなく、ひいてはスポーツの価値を貶めることに直結するものであり、競技横断的に重要とされる知識・技能についての十分な学習機会が設けられていないこともその一因といえる。

指導者は、アスリートセンタードの理念に基づき、

コーチング理論やスポーツ医・科学の知見を活かした質の高い指導を行いながら、スポーツのインテグリティ（健全性）の維持・向上に貢献する強い信念が必要である。

3 継続的な学習支援

指導者には、常に新たな課題を発見し、その解決法を導き出すことが求められる。アスリートがより良い結果を求めてトレーニングに工夫を凝らすように、指導者にも最善を求めてやまない日が続くことがある。そんなときには、過去の経験と照らし合わせながらも、最新の情報を入手し、幅広い知見を取り入れるなど臨機応変な対応が求められる。一方で、自身の指導・支援の最適化に向けて学び続けることの重要性を認識しながらも、実際には自らが競技者として経験してきた指導の在り方に影響され、新しい知識・技能に向き合えなかった経験はないだろうか。

競技環境の改善や充実にあたっては、競技者（チーム）に関わる全てのアントラージュの連携・協働が欠かせないが、指導者と競技者との関係を基本とする個人およびチームの活動は、外部との接触機会をもちにくく、内部事情が表面化されにくいいため、その関係も独立で閉鎖的になりがちである。指導の現場で優れたコミュニケーション能力が求められる理由はこんなところにもあるが、コーチ資格を取得した後の学習はコーチ自身の裁量に委ねられており、組織的な学習機会の提供や情報発信などのフォローアップは不十分である。

指導者が、競技者のニーズに応じた適切な指導・支援のための体系的な学習内容および方法の開発や学習機会の充実を図るとともに、より多くの指導者がコーチの養成過程を経るよう、広く促す体制を整えたい。



コーチ養成システムの再構築に向けて

—— 全ての指導者にコーチ資格を ——

本連盟は、陸上競技の指導現場に立つ全ての指導者がコーチ資格の取得を目指し、資格取得後も継続的に学習できる環境を整備するために、以下の内容を踏まえたコーチ養成システムを再構築する。

1 陸上競技と競技者の未来を支援できる コーチの養成

陸上競技および競技者の未来への責任を自覚するとともに、陸上競技の本質的な価値や楽しさを伝え、アスレティックファミリーの拡充に貢献できるコーチを養成する。

- 『競技者育成指針』に示された育成・強化ステージに応じて、走・跳・投種目のテクニカルモデル^{注4}に基づく適切なコーチングを実践する知識・技能を身につけるための体系的なカリキュラム開発や学習機会の充実を図る。
- 学習した知識・技能が現場で活用されるような指導プログラムや安全対策ガイドラインなどを提示することにより、学校体育や運動部活動、スポーツクラブでの適切かつ安全な活動を支援する。
- 身体リテラシーを育む上で最適なスポーツという特性を踏まえて、陸上競技以外のさまざまな競技スポーツのパフォーマンス向上にも寄与できるコーチの養成および活用を推進する。

2 競技横断的に求められる資質・能力を 有したコーチの養成

コーチング理論やスポーツ医・科学の知見を活かし、幼少年期からのスポーツライフステージや競技レベルに応じた適切で質の高い指導（コーチング）を実践できるコーチを養成する。

- アスリートセンターの理念に基づき、発育発達の個人差や相対的エネルギー不足（RED-S^{注5}）などに配慮した適切なコーチング（トレーニング）を行うために必要な知識・技能を得るための学習機会の充実を図る。
- 一人でも多くの指導者のコーチ資格取得を推進するために、コーチ資格制度の周知や資格取得を奨励する取り組みを実施するとともに、コーチ養成カリキュラムの改善・充実を図る。
- 高度な専門性を有するコーチを養成するために、コーチングやトレーニングに関する最新の研究成果や国際的な動向などを収集し、コーチ養成システムに迅速に取り入れるとともに、コーチ資格の取得者に対しても素早く情報を発信する。
- 新たなコーチ資格の設定および資格取得者の拡充に向けて、都道府県陸上競技協会や大学などの各種教育機関との連携によるコーチ養成講習会を全国展開する。

3 学び続けるためのコーチ養成システムの 構築

競技者の人間的な成長と競技力の向上の多面的な支援に向けて、指導者がアントラージュ間の連携を深めながら常に学び続けることのできる環境を整備する。

- リモート学習を含めた各種研修会やクリニックを積極的に開催するなど、コーチ資格取得後の研修制度の充実を図る。
- トップレベルからグラスルーツまでのコーチの人材交流や情報交換の場を設定し、コーチ同士のネットワークの形成、共に学び合えるコーチコミュニティの創出を促進する。
- 国際競技力の向上に係わるコーチの海外研修制度の充実や海外コーチの招聘などを積極的に推進し、国際的にも貢献・活躍できるコーチの学びを支援する。
- コーチの養成に係わるコーチ育成者やクリニックや講習会における講師の養成を進めるなど、コーチ資格取得者を積極的に活用する。

注1 アントラージュ

競技者が競技力を最大限に発揮するための支援や、競技環境の整備などを行う関係者。例えば、指導者、トレーナー、医療スタッフ、科学者、家族、競技団体の役員、審判員などが含まれる。

注2 身体リテラシー

さまざまな身体活動、リズム活動（ダンス）、スポーツ活動などを、自信をもって行える基礎的な運動スキルおよび基礎的なスポーツスキル。身体リテラシーには、運動を楽しく、有能感（Competence）をもって、意欲的に行えるといった心理的な側面、あるいは仲間と協調したりコミュニケーションしたりできる社会的側面も含まれる。この身体リテラシーが身につくことによって、生涯を通して健康的で活発なライフスタイルを送ることが期待できる。

注3 運動有能感

身体的有能さの認知（自身の能力や技能に対する自信）、統制感（努力をすればできるようになるという自信）、受容感（仲間から受け入れられているという自信）という3因子から構成される有能感。

注4 テクニカルモデル

各種目における基本的な動作および技術的要素を示した動作（指導）モデル。

注5 RED-S (Relative Energy Deficiency in Sport)

スポーツ活動中の消費エネルギーに対する摂取エネルギー不足によって生じる心身全般の健康問題に影響する相対的エネルギー不足の概念。相対的エネルギー不足とそれによって生じる骨粗鬆症と無月経を合わせて女性競技者の三徴と定義されている。

2020年11月
日本陸上競技連盟 指導者養成委員会

資料6 参考資料（事例：アプローチ方法、URLなど）

<アプローチ方法>

引用（2021-12-07メール：第67回指導者会議（コンプライアンス研修会）について（その5）
—報告と今後の予定—

今回の研修会テーマに関するアプローチ方法について（一例として）

実施要項（しおり）に記載されている「**今後の課題などを明らかにすること・・・**」について
現段階のイメージとして（案）：次の手順で考えています。

- 1) 工藤先生の講義（内容）を参考にする。
- 2) 「倫理に関するガイドライン」に示されている内容の（①すべて、or②いくつか選択、or③②+その他）を取上げる。
- 3) いくつかの内容について意見交換をする。
 - ・例えば、
現状の対応策と予防策は？ 限界？ 今後の対応策と予防（策）とその課題は？
（現実にすでにある策 + 今後考えて行かなければならない策） c f. 参考例：他団体や海外の場合？
（各個人に任せて考えてもらうよりも、みんなで一緒に（組織的に）考えてもらう討論スタイル）

注) 3) の参考文献：我が国のスポーツ統括団体における暴力等防止の取組の現状と課題、
日本体育・スポーツ政策学会第31回大会、「スポーツ・インテグリティに関わるスポーツ政策の在り方を考える」、2021年11月27日、公益財団法人日本スポーツ協会、専務理事、森岡 裕策

<URL>

- 1) スポーツ庁：例えば、インテグリティ、ガバナンス、コンプライアンスなど
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/detail/1418884_00002.html（参照日2021-10-25）
- 2) 令和2(2020)年度スポーツ庁委託事業「スポーツ・インテグリティ推進事業におけるスポーツ団体のガバナンス強化の推進」報告書
https://www.mext.go.jp/sports/content/20210318-spt_sposeisy-000013551_1.pdf（参照日2021-10-25）
- 3) 文部科学省（令和4年3月25日）スポーツ基本計画
第3期スポーツ基本計画本文 ([mext.go.jp](https://www.mext.go.jp))
https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf（参照日2022-03-30）

以上

指導者や競技者等のコンプライアンスについて考える

日本学生陸上競技連合では、日本陸上競技界の発展のため毎年「指導者会議」の名の下、シンポジウムやフォーラム、講演等を通じて競技者の強化に関するさまざまな課題について考えてきました。

本年度の第1回コンプライアンス研修は、2021年5月15日（土）、第48回理事会（Zoomによるリモート会議）において理事・監事らを対象に実施されました（参照：注1）。

そして、第67回指導者会議（コンプライアンス研修会）は、2022年3月5日（土）、下記の予定で実施されます。本研修会の目的は、理事・監事らが指導者や競技者等のコンプライアンスについて考え、より意識啓発などを図ることにあります。具体的な視点としては、日本陸連の「倫理に関するガイドライン」（参照：注2）等を参考として意見交換等を行い、今後の課題などを明らかにすることにあります。リモート参加者の皆さんも討論に加わって、一緒に今後の課題を探っていきます。

注1）第48回理事会 報告事項 ⑤「ガバナンスコード原則3：コンプライアンス研修」、資料10

注2）公益財団法人日本陸上競技連盟 「倫理に関するガイドライン」

<https://www.jaaf.or.jp/ethic/ethic.pdf>（参照日：2021-10-25）

「倫理に関するガイドライン」（2013）には、「ガイドラインの目的と理念」「セクハラをなくすために」「暴力行為をなくすために」「社会の範となるために」「セクハラ・暴力行為等に関する相談への対応」が示されています。

記

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、理事会や第67回指導者会議などが Zoomによるリモート会議で実施されることになりました（2022年1月24日）。

1. 主 催 公益社団法人 日本学生陸上競技連合
2. 日 時 2022年（令和4年）3月5日（土） 理事会終了後（注：時間は予定です）

15:00～15:15	受付
15:15～15:20	諸説明／（Zoom進行等）（司会）
15:20～15:30	開会挨拶（会長）、提案趣旨（委員長）
15:30～15:50	（20分）工藤洋治講師 講義テーマ「指導者・競技者にとってのコンプライアンスとは」
15:50～17:00	（70分）演者らの意見交換等
17:00～17:10	まとめ（委員長）、閉会挨拶（専務理事）

3. 開催方法 オンライン形式（Zoomによる開催）（接続方法は後日連絡いたします）
4. 対 象 学生連合（理事会関係者、各委員会関係者、学生幹事）：出欠確認（郵便／or メール）をします。
5. 講 師 工藤洋治氏（弁護士、学生連合：理事）
6. 司 会 障子恵氏（跡見学園女子大学、学生連合：理事・総務委員長・倫理委員・指導者会議運営委員）
7. コーディネーター 船原勝英氏（元共同通信スポーツ企画室長、学生連合：倫理委員長・指導者会議運営委員）
8. 演者（順不同）
 - 栗山佳也氏（学生連合：常務理事・強化委員長）
 - 関根春幸氏（学生連合：常務理事・競技委員長・倫理委員）
 - 公文ころろ氏（学生連合：2022年幹事長）
 - 崎井優希菜氏（学生連合：2022年副幹事長）

以 上

＜参考資料＞

- 1) スポーツ庁：例えば、インテグリティ、ガバナンス、コンプライアンスなど
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/detail/1418884_00002.html（参照日2021-10-25）
- 2) 令和2（2020）年度スポーツ庁委託事業「スポーツ・インテグリティ推進事業におけるスポーツ団体のガバナンス強化の推進」報告書
https://www.mext.go.jp/sports/content/20210318-spt_sposeisy-000013551_1.pdf（参照日2021-10-25）

資料8 令和3年度（2021年度）指導者会議運営委員会（敬称略）

指導者会議運営委員会 委員長 阿保 雅行
委員 障子 恵
委員 滝川 哲也
委員 永井 立子
委員 船原 勝英

オブザーバー	学生幹事長（2021年）	古屋敷 律希
	学生幹事長（2022年）	公文 ころこ
	学生副幹事長（2022年）	崎井 優希菜
	学生常任幹事（2022年）	安岡 あき実
	事務局長	大西 清司
	事務局員	朝比奈 由布子

注1) 指導者会議運営委員会；平成28年度 新規設立

資料9 令和3年度（2021年度）指導者会議運営委員会（開催報告）

月 日	委員会	場 所
-----	-----	-----

開催なし （注：新型コロナウイルス感染症対策のために、メール・電話による情報交換を行った）

資料10 令和3年度 演者とコーディネーターらの打ち合わせ（敬称略）

（令和4年：2022年）

2月24日（木） 打ち合わせ（午後6時～午後7時30分）：Zoom方式によるミーティング

講師：工藤洋治、演者：工藤洋治、栗山佳也、関根春幸、公文ころこ、崎井優希菜

コーディネーター：船原勝英、関係者：永井立子、滝川哲也、安岡あき実、阿保雅行

注) 船原コーディネーターは、打ち合わせの諸情報も参考にしてコンプライアンス研修会の進行プログラムなどを作成した。

《謝辞》

第67回指導者会議（コンプライアンス研修会）の企画・計画・運営・報告書作成等の過程において、次の方々から貴重なご意見やご助言、ヒントなどを戴きました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

松本会長（理事会挨拶や開会挨拶など）、永井専務理事（企画・計画に関する意見・要望、閉会挨拶など）、大西局長（企画段階におけるテーマの方向性と演者など）、工藤洋治弁護士・理事（第1部の講義、第2部の演者、開催要項作成に係わる助言など）、第2部の演者（栗山強化委員長、関根競技委員長、公文幹事長：参考資料の作成提供など）、船原コーディネーター（研修会の進行表作成など）、打ち合わせ（Zoom ミーティング）にご出席された方々、学生幹事長ら（研修会に関する諸情報の提供や発信、研修会当日のZoom ミーティングの準備とその実際など）、フロア（zoomミーティング参加者）の発言、事務局（朝比奈氏より各種情報提供など）、そして本委員会の委員の皆さま（コーディネーター、司会、研修会での発言、報告書要旨作成など）。

.....
令和3年度 第67回指導者会議（コンプライアンス研修会）報告書

発行日 2022年（令和4年）3月31日

発行人 松本正之

編集人 永井 純

発行所 公益社団法人日本陸上競技連合

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-58-11 中沢ビル

電話 03-5304-5542
.....